

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

建設産別対策委員会 第24次ゼネコン要請



適正単価をダンプに支払うよう各支店・協力業者に徹底してください（11月12日西松建設）



1人親方労災保険の加入証明証を提出させるようにしてください（11月12日鴻池組）

各社回答

行政指導・法令遵守を守り 使用促進措置を徹底します

全ダンプ

建設産別対策委員会は11月12日〜13日、第24次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は、安藤ハザマ、竹中土木、西松建設、奥村組、鴻池組、長谷工、東急建設、錢高組の計8社です。国民の安全・安心を確保し、働きがいのある建設産業をめざしてと題し、各業種部会の要求項目をこなしました。

「12条団体等の使用促進措置」は、「地域性や発注者の意向を踏まえ、総合的・合理的に判断し対応している」との回答が大半でしたが、「仕様書に記載されている事であり、全ての現場で遵守されていると思います」（西松）、「発注者の仕様書に記載されている行政指導や請負契約にもとづ

く仕様書・基準の遵守を協力会社に徹底します」（安藤ハザマ）と真摯な回答もありました。「単価の支払いについては、「1次下請からの見積もりを通し、積算を考慮した単価を支払っている」との回答が多く見られました。

「置」の徹底については、ダンプロ規制法を制定する際の国会議事録にもとづき、国交省が指導事項を徹底した歴史や地方整備局からの通達文書を示し、各支店の担当者への周知を求めました。また、日建連が5月に実施した「交通事故防止講習会」で全国ダンプ部会が講師として講演した旨を

伝え、建交労の運動が業界全体に理解されて来ていることを示しました。

「1人親方労災保険の加入促進措置」について、各社は「新規入場者アンケートで1人親方かどうか確認の上、労災保険の加入を促す」との回答が大半でした。全国ダンプ

部会高橋英晴事務局長は「労災保険加入状況をアンケートで確認するだけでは、加入しているとうソをつく人も出てくる。未加入者をその場で排除すれば工事の施工にも支障が出てくるので、加入証明書を提出させる措置が必要」と述べ改善を促しました。

安倍政権NO! 戦争法廃止を求める署名 1人10筆以上集めよう

安倍政権は、今年9月19日に国会で国民の大多数が反対していた「戦争法（安保法制）」を強行採決しました。

「戦争法」は、集団的自衛権を行使するための法律です。集団的自衛権とは「日本が他国から攻撃されていない場合でも、軍事同盟を結んだ国が攻撃され、戦争を始めた時に日本にも危機が迫る恐れがある」として、戦争に加担することです。しかし日本国憲法9条は「武力を使って国際紛争の解決をしない」と定めています。戦争法が発動されれば労働組合の活動は制限され、ダンプの運動も必ず影響を受けます。さらにテロなどの報復行為を受ける危険性が強まります。建交労は夏の参院選挙までに「戦争法廃止を求める統一署名」を全国で20万筆の目標を掲げて、戦争法の廃止に向けて各地で奮闘します。ダンプの仲間も1人10筆以上集めましょう。署名用紙は各事務所に届けていますので、お問い合わせください。



組合の運動が地域にも理解されるように粘り強く活動する埼玉北部の仲間たち（11月8日茨城県境町）

地域に根ざした活動を粘り強く実施しています

埼玉北部 第13回道路清掃活動 ボランテアで地域貢献

埼玉北部ダンプ支部では、使用促進闘争に取り組み分會が「公共工事就労運動推進分會協議会」をつくり、日常的に発注者や元請への要請・交渉など精力的に活動しています。さらに協議会では自分たちが就労する地域に貢献するためにボランティアで道路清掃活動を定期的に行っています。11月8日（日）に第13回目の道路清掃を茨城県境町で実施しました。

老川）で協議の結果、道路清掃を実行する事になりました。参加者54人をAコース、Bコース、Cコース、Dコースの4班に分け、各コースに軽トラを1台ずつ配置して、各2キロ弱の道を空き缶、ペットボトル、ゴミなどを回収して歩きましたが、コースが町中の道と利根川沿いの空き地の多い所では、捨ててあるゴミの量が違うのでコースによっては終了時間に差が出ました。今後の道路清掃の課題になるでしょう。集めたゴミは空き缶、ペットボトル、

燃えるゴミなどに分別して軽トラ2台分になりました。日曜日でしたが、境町役場に配慮していただき、集めたゴミを置かせてもらいました。その他にも拡大ビラ配布の宣伝行動など北部支部の運動をけん引する役割を果たし、ダンプ労働者の単価・労働条件改善の闘いの先頭に立って日々奮闘しています。

建退共の運用利回り 2.7%から3%にアップ

中小企業退職金共済法の一部改正により、来年4月から

建退共制度が変更されます。①5年に一度おこなう建退共の退職金の予定運用利回りが「2.7%から3%」に引き上げられます。②現在の掛け金納付月数が24か月を満たさないと支給されませんが、12か月間で支給されるように要件が緩和されます。

③労働者が転職等により、建退共制度（建設業）と中退共制度（中小企業、清退共制度（清酒製造業）及び林退共（林業）との間を移動した場合の通算期間を退職後3年以内（現行2年以内）までに延長します。

④移動通算できる金額には上限が存在していましたが、上限が撤廃され、全額が移動先の制度に移せられます。これによって労働者が退職する際に全ての退職金を受け取ることができるようになります。各ダンプ支部では建退共手帳を発行し、証紙も購入していただきます。希望者は各事務所へお問い合わせください。

定期大会に120人参加 マイナンバー制度を学習

11月15日、関東ダンプ協議会栃木支部は120名が参加し、第35回定期大会を開催しました。工藤委員長はあいさつのなかで、戦争法反対の取り組みについて強調「私にも孫がいるが、日本の将来が本当に心配だ。沖縄辺野古の基地移設や原発再稼働など安倍政権のやり方は本当にひどい。来年の参議院選挙で国民の怒りを示そう」と呼びかけました。大会では来年から始まる「マイナンバー制度」の学習会もおこなわれました。

参加者は、同制度の国民監視・管理につながる危険な側



100人の組織建設の目標達成に向けて奮闘しよう。（11月29日静岡市内）

面を学び、個人カード申請など慎重に対応することが重要であることを確認しました。

役員体制

委員長 工藤 経見
副委員長 石川 秋義
書記 長 山内 健人
書記 次長 石井 勝己

職場・使用促進闘争強化 100人支部建設の実現

11月29日（日）静岡市の三保園ホテルにて、静岡ダンプ支部第15回定期大会が開催され、職場闘争委員会や使用促進闘争委員会、地域分会から16人の代表が参加しました。大会

には静岡県生公連の落合副議長（国土交通省管理職ユニオン）が来賓として出席し、連帯のあいさつがなされました。大会議長団に吉澤清さん（使用促進闘争委員会）と杉岡伸昭さん（浜岡アスコン分会）

が選出され、執行部を代表して野川副委員長から「下がったとは言え、高止まりの感のある燃料費や高いままのタイヤ代や修理代設計労務費が上がっても実際は雀の涙程度しか単価は上がらない状況が続いており、これらの状況を打開するためにも職場闘争と使用促進闘争を強化して、100人をめざす拡大をみんなの力で進めよう」とあいさつをしました。

議案を高橋書記長が提案し、討論では使用促進闘争の現状の問題と今後の運営方法や運転手への拡大を強化することなどを議論しました。

新年度の執行部三役は次のとおりです。

役員体制

執行委員長 村松 大司
副委員長 野川 正一
書記 長 高橋 立顯